

広島弁護士会 法律相談センターひろしま

〔相談内容〕

金銭問題、不動産問題、家庭問題、その他法律に関するすべての問題について

〔相談日時〕

毎日：午前１０時１０分～午後４時２５分
（年末年始、GW、お盆を除く）

〔相談料〕

４０分：６,０００円（消費税別）

※交通事故と多重債務の相談は原則として無料。

（刑事・行政処分に関する相談は除きます。）

※「収入等が一定額以下である」などの条件を満たす場合は無料
（詳しくはお問い合わせください。）

〔相談方法〕

電話で予約の上、来所してください（１週間前より受付）

予約受付時間：午前９時３０分～午後４時

予約受付電話：２２５-１６００

〔所在地等〕

〒７３０-００１２ 中区上八丁堀 ２-７３（広島弁護士会館）

TEL ２２５-１６００

ホームページアドレス <http://www.hiroben.or.jp>